第3回世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会					
議事録					
開催日時	令和7年5月27日(火)			場所	保健医療福祉総合プラザ1階 研修室 C
	午後7時00分				
	~午後9時			別修主し	
出席委員 (敬称 略、五十 音順)	委員	学識経験者	曽田会長、齋藤副会長、福岡委員		
		団体	柴田委員、福永委員、松田委員		
		行政	渡邉委員、伊藤委員(事務局)、		
			北村委員、大谷委員、須田委員、黒岩委員		
	オ バ ※ 意 ト よ ※ 見 出 席	団体	石山委員、大坪委員、河上委員、		
			村井委員、湧口委員		
		学生	石委員、高島委員		
		中間支援組織	一般財団法人世田谷トラストまちづくり		
			公益財団法人せたがや文化財団		
			社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会		
			社会福祉法人世田谷ボランティア協会		
欠席委員	なし				
事務局	市民活動推進課		榎本係長、神﨑		
議題	(1)報告案件				
	なし				
	(2)審議案件				
	① (仮称) 事業運営委員会構成等について				
	②スペースごとの活用想定及び備品について				
	③施設利用ルール案について				
	④愛称募集について				
	⑤オープニングイベントについて				
	(3) 次回の日程等				

○曽田会長:

本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

お時間となりましたので、ただいまより、第3回世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会を開会いたします。本日はオンラインでの出席とさせていただきます。私の方から会場全体までは見えないので、会議の円滑な進行のため、本日は事務局の方で進行をお願いしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。(異議なしを確認)

ありがとうございます。それでは事務局よりお願いいたします。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

承知いたしました。それでは、事務局にて進行させていただきます。初めに生活文化 政策部渡邉部長よりご挨拶させていただきます。渡邉部長、お願いいたします。

○渡邉生活文化政策部長:

~挨拶~

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

ありがとうございました。それでは出席委員の確認をいたします。資料3枚目の委員 名簿をご覧ください。まずは、年度が替わり、区の委員に変更がありますので、ご紹介 させていただきます。

庁舎整備担当部庁舎管理担当課長 北村 正文委員です。

生活文化政策部文化・国際課長 大谷 周平委員です。

障害福祉部障害施策推進課長須田健志委員です。

本日は、松田委員は少し遅れていますが、委員、オブザーバー委員ともに全員にご出席をいただけるかと思います。オブザーバー委員については、意見シートの提出をもって出席となりますが、本日はせたがや文化財団と世田谷ボランティア協会さんより代表の方にお越しいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

また、前回同様、事務局席の隣には区の業務支援を行っていただいている株式会社シアターワークショップさんにもお越しいただいています。必要に応じご発言いただきますので、ご承知おきください。

続いて、資料の確認をさせていただきます。ホチキス止めでA3右上に資料1と記載のある資料ですがA4の次第から座席表、委員名簿以降資料1から資料6までまとめてございます。その他にオブザーバー委員からの意見シートをまとめた資料7についてお手元にございますでしょうか。

また、これまで同様、本準備会は、世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施 設事業運営委員会準備会設置要綱に基づき設置しています。議事につきましては議事録 を作成し、皆さまに確認いただいた上で、会議資料とあわせ、氏名を含め区ホームペー ジ等で公開いたします。

また、議事録作成のため、録音や写真撮影もさせていただきます。あらかじめご承知

おきください。

(2)審議案件

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

それでは、議事を進行いたします。次第をご覧ください。本日は報告案件はありませんが、審議案件が5つございます。①、②は前回からの修正点のため、手短かに、それ以降は新規案件のため、25分程度ずつ意見交換の時間を設けたいと思います。ご協力のほどお願いいたします。

それでは、審議案件①(仮称)事業運営委員会構成等について事務局より説明いたします。

① (仮称) 事業運営委員会構成等について

○事務局・榎本市民活動推進課区民交流・文化施設準備担当係長:

説明の前に今後の審議事項についてご説明いたします。資料1真ん中黒枠内をご覧ください。前回からの変更はありませんが、8月第4回準備会では、「利用ルール」「スペース活用と備品」「オープニングイベント」「愛称募集」を議題として、こちらを受けて令和8年度の予算見積りにつなげていきます。2月第5回準備会では、「利用ルール」「オープニングイベント」「年間事業計画」を議題とする予定です。

それでは(仮称)事業運営委員会構成等についてご説明いたします。資料2をご覧く ださい。12月第1回準備会にて案をお示しし、3月第2回準備会では検討状況を口頭 でご報告、今回で具体的な修正案をお示ししています。構成員の変更点については赤字 にしており、資料右にご指摘をいただいておりました柔軟な委員会運営や、子どもから の意見集約、世代別公募委員について整理した内容を追加しています。まず左側表の構 成員についてですが、公募区民については、当初各部会1名ずつとしていましたが、公 平な視点、区民目線の感覚を施設事業全体に反映したい観点から委員会への参加に変更 し、更に参加が一番難しいとされる現役世代にご参加いただき、新たな人材の育成や次 世代への循環を促すことを目的に、年齢を18歳から39歳に限定して募集を行いたい と考えています。参加にあたってはリモート参加も可能とするなど、参加しやすい形と したいと考えています。また、トラまちさんについては区内活動支援事業にも取り組ま れているため、みどり部会に加え、区民活動・交流部会にもご参加いただく形としまし た。学生については、学生ボランティアネットワークさん、イビューサさんからそれぞ れ2名の推薦としていましたが、固定化を防ぎ、様々な大学からご参加いただくため、 4つの学生枠の内、学生ボランティアネットワーク1枠、イビューサ1枠をどの部会に 入るかも含め推薦いただき、残りを区内大学に個別にお声掛けし2枠決定する形として います。また、みどり部会に市民活動推進課長を追加しました。

右上の柔軟な委員会運営についてですが、委員会部会双方への参加や、部会委員が別の部会へ参加することも可能とします。また、委員以外にその時の検討議題に合わせて専門性のある方などに参加いただくことも可能とします。その下の子どもからの意見集

約については、様々な世代の利用を目指した施設のため、委員としての参加までは行いませんが、子ども向けに嚙み砕いて説明の上、利用アンケートやヒアリングなどにより 日頃から意見聴取を行い、結果を事業運営にフィードバックすることなどに取り組みたいと考えています。

説明は以上となりまして、ここからはオブザーバー委員からいただいたご意見をご紹介します。資料7-1をご覧ください。赤字部分を中心にご説明します。大坪委員からは、公募区民枠について、河上委員からは、子どもからの意見集約方法についてご意見をいただきました。トラまちさんからのご意見については、対象となる年齢層から無作為抽出による直接のご案内やリモート参加を想定しています。文化財団さんからは課題に応じた柔軟な体制整備についてご意見をいただきました。私からは以上になります。

ただいまご説明した内容について、皆様いかがでしょうか。

○曽田会長:

公募委員については、年齢を限定し現役世代の方に参加いただくということですけど、 この狙いについてもう一度教えていただけますか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

参加の難しさは承知の上で、様々な意見をいただきつつ、ご参加いただく方が次世代 への循環ということも意識してこのような設計にしています。

○柴田委員:

世代間のバランスを取るということは良いことだと思います。ただ、令和4年度(検討委員会)は、シアターワークショップさんがコーディネーターとして入り、公募で来られた方も含め意見をまとめるとなった時に、そういった場所を運営されている方や、個人で活動されている方、運営などに関わったことがない方など様々な方々からの意見をまとめるのは難しさもあり、予備知識としての説明やフォローアップが必要だと感じました。また、例えば18歳の方がこういったロの字型やコの字型の会議で発言するのは勇気がいることなので、参加しやすい発言しやすい雰囲気づくりも重要だと考えます。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

先入観を持たず、一般区民の目線でのご意見をいただくために部会から委員会へ変更していますので、そこも大事にしながら事業の目的や経緯などの事前説明など必要なフォローアップは実施していきたいと思います。オブザーバー委員の学生からも様々なご意見をいただけており、こういった意見が沢山出されるようにやっていければと思います。

○齋藤副会長:

今の柴田委員の意見はとても貴重だと思います。以前の会議の際にもロの字型やコの字型の会議はあまりパッとせず、最後にグループワークをやったことがあったかと思いますが、その際は非常に盛りあがったと記憶しています。同じ時間の設定でも進め方自体を工夫していかないと多様な人たちが共存的な対話をするということに繋がらないと

思います。どうしてもロの字型やコの字型の会議だと事前にやることが決まっていて、発言も1対1になってしまう。今後の運営委員会では、色々なアイディアをみんなが言い出したりするとか、役割分担を尊重できる関係性みたいなものを作っていかなければならない。1つのプロジェクトを実施する際にも進め方の工夫が必要だと思います。今日はとりあえずメンバーや体制を決めるということなので、どんな運営の方法になるかはまだ見えませんが、多様な人と一緒に活動していくということはそういうことが重要だと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

運営委員会の進め方は様々かと思いますが、頂いたご意見を踏まえ、ポジティブに皆 さんと色々なことを考えていける場となればと考えています。

(松田委員オンライン参加)

○事務局·伊藤市民活動推進課長:

ここで松田委員も参加されたようです。よろしくお願いいたします。

それでは続いて、②スペースごとの活用想定及び備品について事務局より説明いたします。

②スペースごとの活用想定及び備品について

○事務局・榎本市民活動推進課区民交流・文化施設準備担当係長:

それではスペースごとの活用想定及び備品についてご説明いたします。資料3-1を ご覧ください。3月第2回準備会でご指摘いただいた部分について修正案をお示しして います。まずは区民交流スペースですが、資料中央が前回お示しした資料であり、その 周りが修正案になります。資料左上からですが、天気がよい日には2階テラスによる日 陰の下に出せる椅子とテーブルを用意し、憩いの空間を創出します。キッズスペースで すが、常設のキッズスペースからイベントに応じて場所や形が変更できるフロアマット に変更しつつその1辺を棚やワゴンで囲うとともに、移動しやすい形とし、貸出用のお もちゃも用意します。キッチンカウンター周りの照明については、お示ししている写真 は先日実施したラウンジでの交流会の様子ですが、照明のイメージとしてはこういった 形となります。防犯上の観点から特定箇所のみの電気のオンオフや調光によって明るさ を落とすことは難しいですが、原設計においてすでにダウンライトを採用しており、さ らにカウンターを囲うフレームやパーテーションの活用によりオシャレな空間を創出し ます。資料上部では、障害者施設自主生産品コーナーについて視認性を高め、より多く の方の導線に近づけるため、階段北側から南側に場所を変更し、その空いたスペースに カームダウンスペースを用意します。卓上モニターについては可動性を考え、交流室の み常設し、交流スペースでは可動式モニターを活用します。Web 会議用物品として本 日も使用しておりますが、360度マイク&スピーカーを用意します。ホワイトボード は一部展示パネルと兼用できるものに変更し、さらに壁などに貼り付けて使用できるホ ワイトボードシートを追加します。

資料3-2をご覧ください。屋上庭園の日陰対策についてですが、建物の南側、資料ですと左側に10階建ての東1期棟があるため、季節による増減もありますが、一定程度が日陰となります。それに加えパーゴラには遮光ネットを設置できるようなフックを設置し、それでも足りない部分はテントにより対応します。テーブル、イスについては6階であり急な突風等による落下のリスクもあるため、備品でのテーブルやイスの常設設置は行いません。屋上庭園での火気使用についてですが、まず屋上庭園のベンチは災害用とはなっておらず、災害時屋上での七輪等を含む火気使用は、火の粉の飛散等のリスクがあることから難しいとなりました。

説明は以上となりまして、ここからはオブザーバー委員からいただいたご意見をご紹介します。資料7-2をご覧ください。赤字部分を中心にご説明します。石山委員からはおもちゃについてご意見いただきました。、大坪委員からのご意見については、今回お示しした椅子は4脚までスタッキングが可能で、ミストシャワーは広場でも使えるように用意する予定です。文化財団さんからのご意見については、スペースの限界もあり、全てを叶えられてはいませんが、開設後、ニーズも見ながら検討することも可能かと考えています。私からは以上になります。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

ただいまご説明した内容について、皆様いかがでしょうか。

○福岡委員:

資料3-1の左上のオシャレな家具については大坪委員からの意見もありましたが、この写真イメージのものはどちらかというと、一般住宅のプライベートな利用で使用されるものかと思います。屋外だと持ち運びができることと収納が楽ということが重要になります。また、あまり軽いものだと倒れたり飛んだりということもありますので、そういった部分を兼ねつつ、人受けがよいものを選ばれたらよいかと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

ご意見踏まえて、選定できればと思います。

○齋藤副会長:

障害者施設自主生産品コーナーが多くの人に見られる場所に配置換えとなったことはとてもよかったと思います。また、その家具は誰がどのように決めるのでしょうか。この準備会で検討するのか、運営する障害者施設のものを使用するのか、いずれにしても担当の方とよく調整し、全体で一体感が出せるとよい。他の区役所ではどこも入っているところがあるが、あまり良い見栄えになっているものがないように感じる。良い事例があれば紹介してもらうことや、オープニングイベントの中で考えるということもありだと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

市民活動推進課で用意するものではなく、運営する障害者施設等が用意することとなりますが、ご指摘のとおり交流スペース全体の一体感というのは意識し、関係所管と検

討していきたいと思います。会長はいかがでしょうか。

○曽田会長:

前回の準備会において現場の経験に基づいた意見が様々出され、その意見を反映したものになっており、非常に使いやすくなっていると思います。ここで申し上げることかは分かりませんが、現場で自由な利用をしていただく一方、全体のルールを守っていただく必要もあるので、そこをどのように調整していくかについて前回の準備会で確認した運営にあたっての確認事項を念頭において柔軟に判断をしていくという仕組みづくりが重要と考えます。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

ご指摘のとおり、運営にあたっての確認事項は常に念頭に置きながら、委員会の場などでも適宜再確認するような形で進めていきたいと思います。

ありがとうございます。それでは続いて、③施設利用ルール案について事務局より説明いたします。

③施設利用ルール案について

○事務局·榎本市民活動推進課区民交流·文化施設準備担当係長:

それでは施設利用ルール案についてご説明いたします。資料4-1をご覧ください。 3月第2回準備会では施設で利用対象となる活動・事業及び営利・非営利についてお示 ししましたが、今回は団体活動、個人利用にあたっての事前登録の有無や内容、当日の 手続き、予約、ルールの詳細についてお示ししています。事前登録ですが、活動利用に あたっては組織構成や通常の活動内容、施設で行う活動について登録シート及びヒアリ ングにより、施設での活動要件に合致するかの確認を行います。公用利用や個人利用に ついては事前登録不要です。なお、区職員については職員のみの会議での利用は不可と しています。当日手続きですが、活動利用、公用利用については運営事業者に簡易な手 続きを行った上で利用し、個人利用については手続き不要です。また、資料点線枠内、 活動利用にあたって当日手続きで利用可能な活動を例示としてお示ししています。なお、 利用にあたっては施設として多くの区民や団体等の交流を目的とした場であるため、交 流スペースにおいてオープンに利用していただくことを基本としますが、秘匿情報を扱 う活動等で交流室の利用が必要な場合は交流室を利用いただけるものとします。予約に ついてですが、世田谷区民会館同様1年前より事前相談受付を開始し、他団体の利用意 向や区民会館の利用状況と利用調整の上、予約や備品等の利用の可否を判断するものと しています。また、点線枠内に予約(事前相談)が必要な活動を列挙しており、対外的 な活動や活動にあたり区への参加料が必要な活動、参加者から料金を徴収する活動、飲 食の提供、大きな音が出るなど周囲に影響がある活動等については予約が必要な活動と しています。また、秘匿情報等を扱う活動については区民交流室の予約も可能とし、総 会等団体内で日程調整を伴う、団体メンバーのみの活動については通常活動で施設を利 用していることを条件に予約を可能としています。公用の利用については、1年以上前

より庁内あてに意向調査を行い、利用調整を行い、年間事業計画を作成することとします。ルールですが、飲食は可能ですが、お酒については平日夜間または土日休日に限定します。ごみについては、団体活動にて生じたごみについては本庁舎にて処分を行えないか関係所管と調整中です。公用事業においては実施所管が本庁舎にて処分を行います。個人利用においては、ごみ箱は設置しない予定です。また、混雑時や広く団体が利用する場合は一部利用を制限することも考えています。

資料4-2をご覧ください。前回の準備会でお話があった商店街の活動について整理しました。非営利・営利の判断は主催者の種別で判断するものとし、商店街理事長名にて利用申請がある場合は、商店街の活動として非営利、商店街加入店舗であっても商店街理事長名での申請がないもしくは商店街未加入店舗は商店街としての活動ではないものとして、民間企業同様営利での活動として活動エリアを限定するものとします。資料4-3、4-4については、3月第2回準備会資料を参考にお付けしています。

説明は以上となりまして、ここからはオブザーバー委員からいただいたご意見をご紹介します。資料7-3をご覧ください。赤字部分を中心にご説明します。石山委員からは、モラルについて、大坪委員からは、屋上庭園の区民管理の花壇方法について引き続き検討いただけると、湧口委員からは個人の活動や妥当な使用料の設定についてご意見をいただきました。高島委員やトラまちさんからは当日の空き状況の確認方法についてのご意見ですが、こちらは出来る限り対応したいと考えています。文化財団さんからは運営事業者の負荷のご意見について、また、活動を伴わない個人の定義についてですが、こちらは区役所での手続きや勉強、憩いに来られた方などになります。社協さんからは、小さな自主団体や町会・自治会活動などの利用について、ボラ協さんからは参加料の名称についてご意見をいただきました。私からは以上になります。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

ただいまご説明した内容について、皆様いかがでしょうか。

○福永委員;

飲食について酒類も可能としようとしていると思いますが、どういった利用を想定されているのでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

資料3-1に記載のキッチンカウンターの部分には流しやテーブルを用意しますので、その辺を中心に会議や活動が終わった後のアルコールも含めた交流会のようなものを想定しています。

○福永委員;

それではこの施設で会議や活動を17時くらいまで行った後、そのまま持ち込んだビールやつまみを飲んだり食べたりできるということでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

その通りです。

○福永委員;

それはとても魅力的ですね。ただ、やはりマナーの問題は少し気になります。やはりアルコールが入った状態というのは、トラブルに繋がりやすい状態でもあるとは思うので、運営しながら考えていく部分だとは思いますが、そこをどう調整していくかということが大事だと思います。また、周辺に飲食店もあり、そこで飲むよりこの施設で飲む方が安いからという民業圧迫にならなければいいなと思います。その辺の限度やマナーのような部分も今後どうしていくかというところだと思います。

○事務局·伊藤市民活動推進課長:

資料3-1の下に記載した写真はラウンジにこの施設を使って頂けそうな方々にお声掛けし、実際に交流会をした時の様子ですが、ここは絨毯だったこともあり、皆さんにはとても丁寧に使って頂くことができました。ご指摘のとおり、施設を大切にしようという促しや、一定の節度をもっていただくということが大事だと思います。また、基本的には持ち寄りのような形になるかと思いますので、民業圧迫とまではならないかとは思いますが、2階にレストランもあり、そういったバランス感覚も重要だと考えています。まさに、走りながら進めていき、批判など色々なお声があれば見直していくということになるかと思います。

○柴田委員;

個人の利用についてですが、予約不要で不特定多数に向けた活動でなくても使えるということだと、個人での学習利用のようなことを想定していると思うが、ビールを飲みながら新聞を読むということもできてしまう。そういった方の対応はどうなるのか。

○事務局·伊藤市民活動推進課長:

個人利用の方が泥酔されているような場合には、運営事業者からも控えていただくよう声を掛けつつ、最終的には庁中管理での対応となるかと思います。

○柴田委員;

三軒茶屋の市民活動コーナーでも個人利用の方が入口の広いところでお弁当を食べたりしながら1日中パソコンを利用しているということが問題になったことがある。そういった利用はどうでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

資料3-1を見ていただきますと個人での利用は団体活動スペース上の個人利用スペースや、窓側のカウンタースペースを主に利用いただくことを想定しています。また、団体活動スペースで大きく活動する場合や、音が出る活動の場合は利用を制限させていただくこともあるかと思います。

○柴田委員;

お声掛けはどなたがされるのでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

利用調整は基本的に運営事業者が担うものと考えていますが、マイクを持っているの

は実際に活動する団体だと思いますので、そこは協力しながらやっていければと思いま す。

○渡邉生活文化政策部長:

個人利用スペースでは憩いの場や、勉強できる場所も作っていかなければなりません。 今の時点ではあまり性悪説に立っていないというのが正直なところです。実際に運営し ながらこれは目に余るというものについては対応が必要になります。

現在も、例えばらぷらすやうめとぴあでも勉強等で利用している方が多くいらっしゃいます。なので、そういった方が 1 人で静かに時間を過ごしていただく分には長時間利用いただいても問題ないと思いますが、その個人の集まりが場所を占拠してしまうような場合には、運営事業者からお声掛けさせていただくということになります。そういった利用を見過ごしていってしまうと、よくないと思いますので、当初からそういった利用があった場合を想定しつつ、やりながら調整していくということが必要だと思います。

○柴田委員;

市民活動支援コーナーでも理想を掲げて始まったものの、当初想定していた使い方から年数を経過すると変わってきてしまう。なので、運営事業者の声掛けや石山委員からの意見にもあるようにモラルが育まれる、そういった雰囲気づくりがとても大事だと思います。雰囲気づくりの具体的な議論はまだされてないと思いますが、そういったことを念頭に置きながらリスクヘッジをしていかなければならないと思います。

○渡邉生活文化政策部長:

ご指摘の内容が大変重要であることは承知しています。ただ、制限ばかりになってしまうとつまらない施設になってしまうので、緩い中でスタートしつつ、必要な部分は締めていくことになりますので、そういった部分は運営委員会とも協力しながら進めていければと考えています。

○福岡委員;

事前登録に関しての質問なんですけれども、事前登録や組織構成からヒアリングを受けるというのは結構大変だと思います。例えばイッツコムホールでは、会員登録はまずしておいて、活動をする際に対面で当日の内容等についてヒアリングをして、当日を迎えるということをしている。対面でヒアリングはすごく重要だとは思いますが、毎回それをやっていくというのは結構手間になってしまうので、少し柔軟にした方がよいと思います。

あとは、区内在住在勤の個人や組織の形態を持っていない方でも、活動がしやすくなるように区が共催するだとか、運営事業者の自主事業の中で、施設の使い方を示していくようなプログラム作りがあるとよい。その中で施設をこう使えるというイメージを持ってもらえる。そうしないと貸館になってしまう。そこまで型にはめなくてもよいのかもしれないですが、レクチャーやワークのような形で参加いただくような形で参加いただくのもよいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

利用にあたっては柔軟な対応を心掛けたいと思います。区の共催というお話もありましたが、区の所管から推薦いただくような形が取れるとより簡便に出来るかなとも思います。運営事業者が見本として事業を実施することや、スタートアップ支援として、こんなことをやりたいんだみたいな漠然とした話を受けながら、やりたい方向性に持っていくというようなことをぜひ応募事業者からもご提案をいただければと思っています。

○福永委員;

細かいところは色々課題もあると思いますが、やはり大事なのはこの場所の理念だと思います。プレーパークにも自分たちの責任において遊ぶということが常に見える形で書かれています。後で手書きで禁止行為を掲示するということではなく、この場所はこういう場所ですよということをかっこよくオシャレな感じで最初から掲示しておくことが大事。先に来て活動している場合でも他の方が来たらちょっと狭い場所に移動するとか、後から来た方も声を掛ければ利用できるというようなことも有り得る。そういったことがあり得る場ということを皆さんが共有できるようにした方がよい。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

そういう表示もできるようにしたいと思います。

○齋藤副会長:

福永さんからお話のあったのは利用憲章のようなものだと思います。これをみんなで考えるというのもオープニングイベントでやれるとよいし、施設が開設してからやりたいことが沢山あるなと思います。例えば子どものための遊具をどうやって選ぶかというのも初めから全て揃っているというよりは、オープニングイベントの中で考えていくのもよい。オープニングイベントの議題の時にまた議論できればと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

ありがとうございます。曽田会長から何かありますでしょうか。

○曽田会長:

一つ一つにコメントするのは大変なんですが、皆さんがおっしゃる通りだ思います。 どういう風にディレクションをしていくかということ。齋藤副会長がおっしゃる通り、 オープニングイベントを通していろんなことを考えていくというのはすごくいいことだ と思います。イベントのディレクションを運営事業者にお任せするということではなく、 運営委員会でも活発に議論して、いいところは伸ばして悪いところは変えていくという のも運営委員会の役割だと思います。

○事務局·伊藤市民活動推進課長:

運営委員会も年3回の中でやっていくということではある。走りながら変えていくと いうこともあると思います。 ありがとうございます。それでは続いて、④愛称募集について事務局より説明いたします。

④愛称募集について

○事務局・榎本市民活動推進課区民交流・文化施設準備担当係長:

それでは愛称募集についてご説明いたします。資料5をご覧ください。愛称募集につ いては、スケジュールの中でもすでに施設開設以降に行うと説明しておりましたが、今 回改めて具体的な案をお示しするものです。まず趣旨ですが、施設の基本理念実現に向 けて、施設を分かりやすく印象付けるとともに、区民や団体の皆様に愛着や親しみを持 って利用してもらうように愛称を募集するものです。募集時期としては施設のコンセプ トや開設後の利用状況も踏まえた上で、応募いただくため、施設開設以降に実施するこ ととしています。愛称の範囲ですが、区民交流スペース及び区民交流室を屋内空間、広 場及びピロティを屋外空間、屋上庭園を屋上空間としてエリアを分けて3つの愛称を募 集したいと考えています。なお、世田谷区民会館は令和7年4月よりせたがやイーグレ ットホールとして愛称を使用しています。スケジュールとしては11月から募集開始、 3月に事業運営委員会にあわせ選定委員会を開催、4月から愛称使用を開始します。選 定委員会ですが、事業運営委員会開催にあわせ実施できればと考えており、委員は事業 運営委員会の委員の皆様にお願いできればと考えています。審査基準としては施設の基 本理念実現に向けてふさわしいもの、スペースごとの特徴を分かりやすく捉え、統一感 があり、誰もが覚えやすく、呼びやすく、末永く親しまれるものとしています。応募に あたっては、オンラインや施設内など様々な方法で可能となるよう準備いたします。ま た、4月からの愛称使用とあわせ、別途象徴的な看板やオブジェの作成等についても検 討していきたいと考えています。

説明は以上となりまして、ここからはオブザーバー委員からいただいたご意見をご紹介します。資料7-4をご覧ください。赤字部分を中心にご説明します。大坪委員からは、機能を端的に表すものがよいと、河上委員や文化財団さんからは募集時期について、村井委員からは区民交流室について、高島委員からは広報についてご意見をいただきました。私からは以上になります。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

ただいまご説明した内容について、皆様いかがでしょうか。

○柴田委員:

3か所に分けて一つずつ募集するということですが、一人の方が3か所並べて応募したり、1か所だけ応募するということもできるようにするのでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

そこは柔軟にとは思っていたが、統一感があった方が選ばれやすいとは思います。

○柴田委員:

湧口委員からもご意見ありましたが、全く3か所違う名前になると覚えられるかなと

いう心配もある。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

統一感ということも審査する上では重要になってくると思いますので、まとめての募 集でもよいかもしれません。

○齋藤副会長:

これまでこういった企画や審査に関わらせていただいている経験からすると、一つの場所に3つ名前をつけるということは相当大変なことだと思います。単純にこれについて名前を付けてくださいという募集だとダメで、ちゃんとストーリーがあってそれに沿ったものを皆さんに提案いただけるような公募要項にしたいと思いました。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

3か所につけるという案はたたき台としてお示しさせていただいたものになりますので、そこは議論できればと考えておりました。

○齋藤副会長:

使いながら考えるということもあると思います。その中で交流スペースと交流室は一緒の名前でいいのかだとか、広場には名前はいらないんじゃないかとかそういったご意見が出る可能性も含めて使いながら考えるということは本当に必要かなと思います。

○渡邉生活文化政策部長:

今回はまず議論する上での事務局の案としてお示しさせていただきました。3か所も少し毛色が違うところもある。交流スペースと広場は一体的ではあるが、屋上は場所も離れている。例えば一つの名前が決まってそれの広場、それのスペース、それの屋上という形でもよいと考えていて、やはり出来上がってみないと我々でもイメージが湧かないところもある。まずはこういったスケジュールとしながら、皆さんから色々ご意見をいただければと思っています。

○福岡委員:

設計の際によくやっているのは、とりあえず仮で名前をつけておいて後で愛称募集をするようなパターン。大阪では逆に名前を付けなかったりということもあるとか、いろいろなやり方がありますが、本庁舎の整備の中でコンセプトとしてこの部屋からこういう景色が見えるとか、この部屋は暖かい雰囲気でといったコンセプトがあると思います。応募する際も好きに名前をつけてくださいと言われて、いくら部屋の写真が載っていたとしてもなかなかイメージしにくいと思いますので、そういったコンセプトが分かるとイメージがしやすいかと思います。あとは全くそういった関係なく、世田谷の地名を付けたりというやり方もある。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

中野区役所の庁舎が新しくなって、ナカノバやナカノのソトニワ、ナカニワといった 名前に着想を得たところではあった。世田谷区民会館のイーグレットホールにちなんだ 名前にするということもありだと思う。おっしゃっていただいた通り、コンセプトを しっかり説明していくということが大事だと思いました。

○福岡委員:

愛称募集もすごくいい取組みだとは思うが、応募して審査会で決定するというのも大変ではある。すでにここまで検討されているところではあるが、区の職員の方とかで素案を出して決めていくとか設計者の方に考えを聞くというようなことをしてもよいと思います。

○齋藤副会長:

世田谷清掃工場の煙突を決めるコンペをやった時も千点くらいの応募があり、とても バラエティーに富んだ面白い提案が沢山ありましたが、結果選ばれた方は、偶然ではな く必然だと思うのですが、世田谷美術館を設計された設計事務所の施工を担当された方 で、やはり考え抜かれた素晴らしいプランでした。それも皆さんでこれがよいと決めた ものでした。これもオープニングイベントにちなんだネタの内の一つになると思います。

○渡邉生活文化政策部長:

昨年区民会館も愛称を募集し、齋藤副会長にもご協力いただきましたけれども、区民会館はリニューアルオープンということで歴史のある建物であり、そこで成人式を迎えた方だとか長らく利用されてきた、思いがある方に応募いただいた。交流スペースは今回初めて出来るものなので、活動で利用いただける方に中心となって考えていただくということがよいかと考え、案としてお示ししているところです。

○柴田委員:

三軒茶屋のキャロットタワーも公募だったと記憶しています。やはりまだ何とも言えないところがある。そもそも区役所自身にも東棟のような名前もあると思うので、まだ柔軟な状態にしておけるのがよいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

今回で決定する必要はないので、今日は様々ご意見をいただくブレストの会ということで捉えていただければと思います。

○福岡先生:

模型などを区役所で展示して見てもらえるとよいかもしれません。先ほどの煙突の色を決めるコンペでも塗ったものをぶわっと並べたと聞いています。そういう風に楽しく参加できるようにするのもよいと思います。

○齋藤副会長:

柴田委員の意見はごもっとも。区役所のサインとの関係というのも出てくるとなるとより分からなくなる。最終的にどう表示するかも含め、様々なアイディアを出し合った上で、コンセプトが決まるとよいなとも思いますので、やはりオープニングイベントネタだなと感じました。区民会館のサインは設置されましたか。

○渡邉生活文化政策部長:

森本先生にデザインいただけたので、これから設置するという段階です。

○齋藤副会長:

それもよく見て確認した方がよいですね。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

様々なご意見を踏まえるとやはり、施設が開設してから実際に利用いただいて、愛称 を募集ができるとよいかなと思いました。会長はいかがでしょうか。

○曽田会長:

皆さんからの色々なご意見でヒントが出たと思いますので、特に私からはございません。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

ありがとうございます。それでは続いて、⑤オープニングイベントについて事務局より説明いたします。

⑤オープニングイベントについて

○事務局・榎本市民活動推進課区民交流・文化施設準備担当係長:

それではオープニングイベントについてご説明いたします。資料6をご覧ください。 まずスケジュールですが、今回の準備会においてオープニングイベントのコンセプトや 時期、進め方等について確認させていただき、8月からの運営事業者公募への反映を考 えています。8月第4回準備会では、実施にあたっての手法や役割等について確認し予 算要求に繋げます。その後予算や運営事業者が決定しましたら、改めて2月第5回準備 会において進め方等について決定をさせていただき、令和8年4月以降委員会及び各部 会でイベント実施方法や参加団体、出店内容等について詳細を検討していくような流れ で考えています。コンセプトですが、区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎のオー プンとして、市民活動に関する企画とあわせ、市民活動に直接関心がない方なども来て いただけるようなコンテンツを区民会館ホール中心に用意し、間接的に市民活動の価値 や可能性に触れられるようにするとしています。実施にあたっては、区と運営事業者、 委員会、部会が一体となってイベントをつくりあげていくとともに様々な交流が生まれ る仕掛けを施し、交流や協働を育むという機運を醸成させ、イベント以降の利用促進を 図るとしています。実施時期としては開設以降の土日祝の内の1日間としています。出 店団体の参加方法としてはそれぞれからの呼びかけによる参加としています。出店団体 の諸条件としては、出店に伴う費用は不要とするが、有償での出店依頼も行わないこと とします。別途区民会館ホールを中心とした賑わい創出のためのコンテンツにかかる費 用については区が別途予算見積りするものとしています。実施内容イメージですが、日 中は区民交流スペースや区民交流室では市民活動に関する催し、広場やピロティではセ レモニーや区と団体での協働による活動PR・マルシェや小規模な団体の活動発表、屋 上庭園ではみどりのワークショップや子ども遊び、区民花壇の管理開始、区民会館では 世田谷のコンテンツを取り入れた集客力の高いイベント、今年度から実施しているふる さと納税制度を活用したせたチャレのPR、ラウンジではカフェ、施設全体を通しては スタンプラリーや誰でも参加できるオブジェ(手形等)を作成し、夜間は参加団体や区 民を交えた交流会などを案として考えました。どうしたらコンセプトを達成できるイベ ント内容にできるか、色々とご意見をいただければと思います。

説明は以上となりまして、ここからはオブザーバー委員からいただいたご意見をご紹介します。資料7-5をご覧ください。赤字部分を中心にご説明します。石山委員からは区のスピリットを反映するデザインについて、大坪委員からは日常的な機会提供に繋げる必要性を、河上委員や高島委員からは広報について、トラまちさんからは令和8年からの新体制での具体化を、文化財団さんからはホールの杮落としのような内容について、ボラ協さんからは国士舘大学の学園祭との同日実施についてご意見をいただきました。私からは以上になります。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

ただいまご説明した内容について、皆様いかがでしょうか。

○齋藤副会長:

これまでの議論の中でも出てきたんですけれども、このオープニングイベントというのは単なる一日のお祭りだけじゃないということだと思います。愛称を考える機会や、施設の見学ツアー、利用体験、設計者の方からの場所の紹介、利用憲章みたいなものをオープニングイベントの中で触れていく事ができるかなと思います。そう考えると、1日では足りないなということで、オープニングイベントに向けた段階にするのか、オープニングイベントを1、2週間でやるとか、色々な方法があると思います。1日でこれを全部やろうと言うと相当大変になってしまう。文化生活情報センターのオープニングイベントの時は1か月くらいの期間で毎日何かやりましょうということで、実行委員会を立ち上げ、区民と区役所合同で行った。新しい事業だけでなく、既存のイベントやシンポジウムを入れこむとかそういったプログラムの検討が必要だと思います。なので、出店や賑わいの創出も大事だと思うんですけれども何人オープニングイベントに来たかということが目標ではないと思いました。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

賑わいも創出していかないといけないミッションもありまして、まず集客をして一般層に間接的に触れていただくということと、民間の方々にも使って頂いて儲かるということもお示ししたい。もちろん市民活動が第一ではありますが。あと序盤のスタートダッシュのような形にもしたいと考えていた。いただいたご意見踏まえ、検討したいと思います。

○福岡委員:

僕も1日ではなくて、1週間とか土日を何回かという形でやった方がいいかなと思います。ちょうど農大で、先週の土日にビアフェスというのがあって農大OBのブルワーが全国から集まって開催し、そこに1万5千人が来ました。更にファーマーズマーケットや子ども向けにフラワーブーケを作ったりと大変盛況だった。この事例からも外注し

てということではなく、世田谷のコンセプトを大事にしていければと思います。また、全体を振り付ける人がいないとごった煮のようになってしまうので、全部は難しいとは思いますが、例えば広場だけとかはもうちょっとキュレーションして実施できるとよいと思います。今日はみどり政策課の黒岩課長もいらっしゃっていて、開催されているガーデニングフェアだと造園士さんや建築士さんにも会場づくりを手伝って頂いたりとか、大学にもジャグリング部とかいろんな才能を持った若い人達がいると思いますので、お客様としてくるだけじゃなく、大学に呼び掛けて出演してもらうということもできるかなと思いましたので、全体を振り付ける人が大事になります。なので、外注する話ではないかなと思ったのと、あとは余白としてそこで飲食したりとか、子どもたちは遊んだりということもあるとよく、そういう意味であまり詰め込み過ぎないということも大事なんじゃないかと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

区民会館は一般層の集客をメインに広場や交流スペースでは市民活動団体が使えるような設計にはしてみたところです。様々ご意見を伺えればと思います。

○福永委員:

多様な方々の企画段階からの参加をぜひお願いしたい。ある程度企画を作ってから、例えば聞こえない方への情報保障とか、車いすの方用のスペース提供とかではなく、できるだけ早い段階で、聞こえない聾の方が主体的に企画をする部分とかそういうことがあると良い。参考になるのが、パラリンピックの当事者が運営側に入って設計していくとか。例えば手話カフェを入れるとか、課長も見られたと思うが、最新ITでしゃべったものが文字として浮かび注文ができるとか、音を色で楽しむとか、いろんなやり方がある。生半可の知識なので言ってもしょうがないが、そういうことを当初から入れ込むことが大事だと思います。例えば障害者福祉施設によるカフェとかが入っているが、江東区役所の障害者の方の売店があって、そこでは分身ロボットが店番をやっているが、重度障害者の方が家からロボットを通して対応できる。雇用というか、家にいながら店番して働ける。そんな高いお金はかからずやれる、仕組みの問題で、今ならできると思う。我々が頭で考える参加ではなく、当事者が、自分たちが関わるときにどういう参加の仕方ができるのか、どういう企画の提供ができるのか、ということを早い段階で一緒に考えるようにしてもらいたい。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

オープニングイベントの長期化の中で、ツールをお客さんがガチャガチャいる中でやっても、うまくわからないというか伝わらない印象があるというか、オペレーションをどのようにしていくか、どう提案に混ぜていくか考えないといけないと思いました。透明ディスプレイは備品として用意したい。聴覚、視覚など障害によって、ツールも違うので、それに合わせてしっかりやる日と、そうではない日、集客メインでやったりする日があるとよいか。

○福永委員:

分けない方がいいと思う。それは絶対。逆になんでもかんでも障害者の方に合わせないで、こういう状況の中に当事者が、自分たちだったら何ができるか、当事者の方からちゃんと企画を出してもらうというやり方ができると良い。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

そういう日を作るということでしょうか。

○福永委員:

そういう日ということではなく、この流れの中でやるということです。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

長期間という話もあったので、文化生活情報センターの話で1,2 か月やったよねという話もあったが。

○福永委員:

長期間というか、それとは別の話で、それは 1 日だろうが、1 週間だろうが、1 か月だろうが、どうあっても当事者の方が自分たちのやり方でこのイベントに参加できる、企画と流れを作って欲しい。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

わかりました。一大イベントで集客用であるんですけど、次の土日とか、次の土日とか、立て続けに設えていく。それより前にディスプレイとか、何かしらの時間があるので、これをやっていきますよという形の提案ができるように、いただいた意見を踏まえて設計してみる。ただいろんなごちゃまぜで良いと思う。それだけではなく、分けるということではなくて。

○福永委員:

その企画自体の中に、多様な人に参加してほしいというのが一番の趣旨です。

○松田委員;

オープニングイベントと言ってしまうとただのイベントになってしまうかもしれないので、その期間みたいなアイディアはよいと思ったんですが、この会議もそうなんですが、誰かが意見を言うと区が回答するみたいな構図になっていて、このイベント準備もその構図でやると非常に厳しいなというのを感じていて、この準備会や運営委員会はイベント実施に直接関与するのか、またここで意見だけを言うのか、そこをビルトインして欲しいなと感じました。

○齋藤副会長:

集客を求められているプレッシャーは大変よく分かりましたが、やはりここは市民活動と区の協働の象徴という場所なので、当然いろんな人が一緒に企画をしていくと、その中には区役所や運営事業者、市民活動されている人、一般の方も入ってくるということだと思う。この流れでいくと運営事業者が頑張って考えなければいけないのかみたいな感じになっているんですけど、決してそうではないんじゃないかなと思います。運営

委員会とこのイベントを考える実行委員会は別でもいいと思うんですけども、やはりこのオープニングイベントも一つの実験的な場所と位置付けて、成功したい部分(集客)はやりながら、それ以外のところは協働をテーマに取り組み、そのような名前を付けるというのも非常に重要な部分だなと思っています。オープニングイベントという名前も世田谷らしくないと思いますので、コンセプトネーミングのところも当事者の方々なども含め一緒にやっていきたい方を見つけて作っていくというのが一番いいやり方ではないでしょうか。

○柴田委員:

先ほどの松田さんのご意見に関してですが、区が考え、意見を踏まえ、修正案を考え、また持ってくると、先ほど持ち帰らせてくださいというお話もありましたが、そこは以前にも言わせていただいたんですが、他の会議体でもそういった役割になってしまっているところがありますが、それはよくないと思っていて、イエスノーを言う場や許可をする場をイメージしてしまう。何か月に一度の会議を口の字でやるとそうなってしまう。会議の場で決定できず、誰かが持ち帰って考える、決定のために会議の前に根回しをしておくとか、そういった会議じゃない場所での決定事項みたいなことになりがち。今の委員会構成だと、部会があって委員会がありますが、部会の方々が提案してきたことを委員会で決定するみたいなこと自体必要なのかなという風に、松田さんのご意見からも感じました。

また、オープニングイベントについてですが、最近は市民活動とは何ぞやとかをNPOの真っ只中にいながら考えているのですが、区の事業も啓発事業というのはよくやっているが、集客にはすごく苦労をします。二子玉川のライズでNHKのおかあさんといっしょとかが来ると大変盛り上がる。ライズ自体もそういう場所ですが、そういったイベントには世田谷の親子の方々が自然と集まる。区民の方々に集まって欲しいといった時に、サイレントマジョリティーの方々を揺り動かさないと集客はなかなか難しいと思います。町会とか商店街とかNPOに属している方々であれば手は届くが、地域に属さない方々にはなかなか手が届かない。それがビールだと来ていただける。ただ、この施設を知っていただくためのオープニングイベントということであれば語弊があるかもしれませんが世田谷の民度に沿ったもの、例えば庄野真代さんは下北沢でお店をやられていて楽器を集めて東南アジアに送るという活動をされていますが、そういう知名度のある方にご協力いただき、そういった方々と一緒にその活動を理解して、一緒に歌を歌いましょうなど、市民活動に根付いたものを取り入れていくということもあっていいんじゃないかと思います。目玉が欲しいなと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

世田谷のコンテンツを入れていくということはイメージとしては持っていました。今日の議論でイメージしていたものがはっきりしてきましたので、より明確なものにしていければと思います。

また、運営委員会の有り方については、ご意見のとおり事務局対委員の皆さんという 構図ではなく、委員の方々が自由闊達な意見交換をしている中で事務局は脇役的な役割 を担うというのが当初思い描いていたものだと思います。今は準備会の段階では回数も 限られているということで、事務局が企画を練ってこういった形で議論となってしまっ ていますが、実際の運営委員会と部会実施の際は事務局に徹することができるようなも のにしていけるのがよいと思いました。こういったあり方についてなども今後のスケジュールで議題は示してはおりますが、足りないところは追加で議論していければと思い ます。

○松田委員:

私たちもブースを出せばいいですよね。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

ぜひご協力をいただければと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

様々ご意見ありがとうございます。会長いかがでしょうか。

○曽田会長:

オープニングイベントは私も1日だけじゃない方がいいと思いますけれども、人を集めることを重要視するのではなくて、この説明資料の中にコンセプトが書いてありますけども、区役所の中にあるスペースをどうやって区民協働の催しに使っていくのか、活動の活発化に使っていくのかという視点で、何日間かに人をいっぱい呼ぶという話ではなくて、10年20年この場所をどう使っていくのかというのが、ヒントとなりゴールが見えるようなデザインにしていくのがいいのではないかなと思います。

運営委員会については、年3回で何ができるかというところはあると思いますけれども、大きな方向性を議論するということを責任として活動すれば、単に誰かに任せればいいということにならないための知恵作りというか、コンセプト作りをやっていくようにみんなが協力し実現するのがいいかなと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

年間事業計画の具体の話や運営しながら課題が出てきたら議論をするというのもある と思います。また次回以降で議論させていただければと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長:

ありがとうございます。それでは次回準備会にてご意見を反映したものをご報告いた します。次回も引き続きご審議いただきます。

本日の審議案件については以上になります。大変活発なご議論ありがとうございます。 次回の日程については8月27日(水)18時30分を予定しております。夜間の開催 となりますが、ご参加のほどよろしくお願いいたします。また、開催の2週間前を目安 に開催通知及び資料を送付させていただきます。

本日の準備会はこれで終了といたします。本日はありがとうございました。